

2024年11月21日（木）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局  
総合政策推進局長 仁平 章  
直通電話 03（5295）0517  
代表電話 03（5295）0550

報道関係者各位

## 2025 春季生活闘争方針（案）の中央委員会提起を確認

連合（会長：芳野友子）は、本日開催した第14回中央執行委員会において、[2025 春季生活闘争方針（案）](#)を第94回中央委員会（11月28日開催）に提起することを確認いたしましたのでご報告します。

### 【概要】

- 連合は、2025 春季生活闘争において、すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させることをめざす。
- 「賃金も物価も上がらない」というノルム、これまでの社会的規範を変えることで個人消費の拡大、賃金と物価の好循環につなげる。
- 経済社会の新たなステージを定着させるべく、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分 3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 5%以上とし、その実現をめざす。
- 中小労組などは格差是正分を積極的に要求する。
- 賃金実態が把握できないなどの事情がある中小労組は、上記目標値に格差是正分 1%以上を加えた 18,000 円以上・6%以上を目安とする。
- 持続的な賃上げと格差是正に向けて、適切な価格転嫁、適正取引の取り組みを強化する。

- 「2025 春季生活闘争方針（案）」は連合ホームページ「2025 春季生活闘争」ページに掲載  
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2025.html>

### ●今後のスケジュール

- 11月28日（木） 第94回中央委員会「2025春季生活闘争方針」確認  
2025春季生活闘争共闘連絡会議第1回全体代表者会議「闘争日程」確認

